

トルコはいかにして外交上の プレゼンスを飛躍的に高めたか？

—— 国民国家に対するイスラーム復興の挑戦

同志社大学大学院グローバルスタディーズ研究科教授・研究科長

内藤 正典



9・12 国民投票

2010年9月12日、トルコでは画期的な国民投票が実施された。1982年、軍政下で制定された現行憲法を、市民の手による憲法に創り変えるというのが、公正・発展党(Adalet ve Kalkinma Partisi: 以下AKP)による国民投票の趣旨であった。具体的に、既存の憲法の条文を明示して、どこを、どう変えるかを問うたのではなく、市民の手による憲法とすべきこと、それに伴って、軍政下での憲法のどこに問題があったかを提示し、一括して国民の判断を問う形での国民投票であった。

国民投票が9月12日に行われたという点には象徴的な意味がある。30年前の1980年9月12日、議会を停止させ、政党活動を禁止、兵士が市内にあふれるという断固としたクーデタが最後に起きたからである。トルコ共和国における軍の政治介入は、1960年5月27日、1971年3月12日、1980年9月12日、そして1997年2月28日と過去4回にわたって行われたが、1971年は軍による「警告」によって政権が崩壊、1997年の場合は、国家安全保障会議の場で当時の首相ネジメッティン・エルバカンに軍が退陣を迫ったことがきっかけで政権が崩壊するという「警告」型クーデタで

ある。従って、市街を戦車が駆け巡り、軍人が市民の言論や行動の自由を規制するという軍事力の誇示によるクーデタは、1960、1980年の2度である。

この30年、特に直近の10年の間に、トルコの内政状況は著しい変化を遂げた。かいつまんで言うなら、一つは西欧諸国が言うところの「民主化」に向けて大きく前進した点であり、もう一つは、共和国建国（1923年）初期の段階に厳格に打ち立てられた国家原則のうち、世俗主義（*Talimat*）に関する部分が徐々に緩和された点である。後者について、「緩和」という表現を用いるのは良い方向にあるという意味に解釈する場合である。実際、国内のイスラーム主義者にとっては改善である。しかし、世俗主義者にとっては、国家原則がなし崩し的に崩壊に向かう危機と解釈されている。

9月12日の国民投票は58%の賛成によって国民の支持を受けた。それを受けて、政府は憲法改正、文民憲法の制定に向けて現憲法の改定準備に入った。国民投票の前後から、政権与党中枢がしきりに

強調していたのは、第一に軍政下での憲法の問題点を洗い出し、改定することによって、真の文民憲法が制定できるということであった。同時に、軍政下で1982年憲法を制定した軍人政府、具体的には議会制民主主義を停止に追い込んだケナン・エヴレン（後に大統領となったが、クーデタ直前には統合参謀総長）政権の民主主義に対する「罪」を裁くことを可能にした点も強調されている。

国民投票の直後、トルコに短期滞在した私は、テレビの討論番組を見ていて、時代の変化を感じた。パネル・ディスカッションに参加している学者たちが、憲法第2条、第3条についても、「再検討」に入るべきだと臆せず述べていたからである。トルコ共和国憲法（1982年制定の現憲法だが、それ以前から同じ条項はある）第2条の主意は、同国が人権に敬意を払い、アタテュルクの民族主義に帰属し、民主的、世俗的、社会的、法治国家である、という内容である。第3条は、トルコ国家は、絶対不可分の統一体であり、言語はトルコ語である。国旗は白い月と星を持つ朱色であり、国歌は独立行進曲であ

る。首都はアンカラであることを定めている。そして、第4条では、第1条で制定されたトルコは共和国であるという原則とともに、第2条における国家の基本原則、第3条での規定については改定不可、ならびに改定の発議も禁ずるとある。

私が驚いたのは、これらの改定不可条項についても、改定の議論の対象とすべきだという発言が珍しくなくなつたからである。注目すべきは、トルコがアタテュルクによる共和国建国の初期から国是としてきた「世俗主義」についても、「議論さえもつてのほか」という歯止めはすでに外れている。トルコにおいて、民主化とは、建国以来の共和国の理念と原則の崩壊、とりわけ世俗主義の否定と強固なナシヨナリズムの緩和に向けて進むのである。

それ以来、政府首脳、特にエルドアン首相は演説の中で「9月12日」という表現を30年前のクーデタの日付ではなく、国民投票の日付として多用している。このことは、「9・12」を民主化の記念日と位置付ける政権の意図を表している。

厳格な国家原則の適用は、中東においてトルコと

いう国が、国民国家として確固たる形態を取るために必須であったし、そもそも、中東・イスラーム圏において、国家の原理と制度がこれほど整然としている国は、トルコを置いて他にない。この点は、イスラーム圏の民主化を口にする欧米諸国や知識人が、第一に知っておくべき事柄である。しかしながら、ムスリムの社会において、「民主化」を具体化しようとするならば、それは欧米の意図に反して、イスラーム化の傾向と同時に進行せざるを得ない。物分りの良さそうなりべラルなムスリム知識人は、「イスラームの近代化」を説く傾向にある。簡単に言えば、イスラームの諸規範の中で、今の世の中にふさわしくないものは捨てるか解釈を変更しようというものである。そういう「分かりやすい説明」に耳を傾け、彼らも、西欧が経験した近代化の歩みを、遅まきながら理解したとわが意を得たりとするのは欧米の常だが、多くの場合、それはムスリム社会の民衆の政治意識から乖離している。

トルコに限らず、世界中のムスリムは、西欧の模倣で自らを近代化しても、幸福を得られないばかり

か、ムスリムに対する抑圧が強化されることを実体験として知っている。生活が物質的に満たされたり、医療技術によって疾病を克服できるようになったりという恩恵を否定するわけではない。それらが西欧近代文明の成果であることは、ムスリムも理解している。しかし、パレスチナ、イラク、アフガニスタン、エジプト、チエチエンなどにおける同胞の苦難もまた、神を捨てた後の近代西欧の国民国家の暴力による支配の帰結であることを知っているのである。そして、後者が、イスラームから乖離することの危惧をムスリムに抱かせてきた。

トルコの政権側にとって、憲法改正の焦点が世俗主義条項にあることは言を待たない。それは、現権が憲法改正と並行してさかんに議論を進めていた具体的なイシューを見れば分かる。そのイシューとは、ムスリム女性のスカーフないしベール着用自由化である。2010年9月の段階において、この問題は「国立大学構内で」の着用自由化を認めるか、認めないかという点に収斂しゅうれんしていた。立法府や司法の場で着用となると、問題はさらに深刻な争点

となるのだが、与党側もそこまでは求めていない。とりあえず、国民の理解を得やすく、人権の観点からも解禁に踏み切るべき争点として、国立大学構内における女子学生のスカーフ解禁を取り上げたのである。

結果から言うと、この国民投票の直後に、スカーフは解禁された。イスタンブール大学で、一部の教員がスカーフを着用したままでは受講を認めないとしたことに対して、高等教育を所管する高等教育評議会(YÖK)議長が、今後、スカーフ着用を理由に、教育を受ける権利を侵害してはならないという通達を全大学に向けて出したのである。世俗主義こそイスラームの政治介入に対するとりでと見なしてきた世俗主義支持派にとって、これは、建国の父アタテュルクが定めた国家原則への挑戦であり、冒瀆ぼうたつ以外の何者でもなかった。しかし、現在のトルコ社会の実情に即して言えば、もはや、スカーフ着用を自由化することは、社会世論の動向に従った民主的措施として当然の成り行きであった。

もはや悲願ではないEU加盟

2002年に成立したAKP政権にとって、EU加盟交渉に進展の兆しが見え始めた頃に政権の座を得たことは、外交において目覚ましいプレゼンスの向上を実現するために——偶然とはいえ——極めて有益であった。欧米のジャーナリズムも知識人もしばしば誤解しているが、トルコが西欧世界のルールに服従する意志を示してEU加盟を真摯しんしに希望したことが、トルコのプレゼンスを向上させたのではない。それは世俗主義の擁護者であった共和人民党（CHP）などが散々試みたことだったが、結局、EU交渉には何ら成果をもたらさなかった。

イスラーム主義を主軸とするエルドアン政権にとって、EU加盟は両刃の剣である。もしも、すんなり加盟が認められていたら、AKP政権は国内のイスラーム保守層の支持を失うリスクを負っていた。建国以来の「悲願」としてのEU加盟は、トルコをヨーロッパの一員として認めてほしい、という欧化主義者・世俗主義者・ナシヨナリストを主たる

母体としてトルコ側から提起されていた。政党で言うなら、先に挙げた共和人民党がその典型である。その線上で加盟が承認されていけば、当然、アルメニア人「虐殺」の承認、クルド人に対する「人権」の拡大、そしてEU域内の自由移動の大幅な制限に至るまで、トルコはEUが突き付ける不利な条件を踏み絵にされたはずである。

AKP政権はEU加盟を求めているが、世俗主義政党の政権時代とは異なり、トルコの「ヨーロッパ化」は最初から念頭がない。加盟できなくてもAKP政権へのダメージは限定的である。EU自身が交渉開始を決めた（2004年EU首脳会議）のだから肅々と交渉するというだけであって、不首尾に終わっても、AKPとしては「敗北」を認める理由がない。すでに大半の国民が考えているように、「EUはしよせんキリスト教クラブにすぎなかった」と宣言すれば済むからである。

AKP政権にとって幸いなことに、2005年に正式加盟交渉が開始される前後から、論理性のない非難がEU諸国から沸き起こった。トルコ加盟反対

の世論に押されたニュー・リーダー（サルコジやメルケル）は、一気にトルコ加盟阻止に向けて動き出した。理不尽な非難にも幾つかの位相がある。一つは、トルコムスリムの国々キリスト教ヨーロッパには不適切という、一見常識的であるかに見えるが生理的宗教嫌悪である。欧州連合（EU）自体は、あらゆる基本原則において「キリスト教の連合」ではないとしてきたのだが、9・11をきっかけにEU市民の側に「キリスト教ヨーロッパ」を盾としてトルコを排除する主張が登場した。これはEU加盟諸国の市民自身が「多文化の共生を唱導するべきEU市民」足り得なかったことを示す非合理的思考である。

もう一つの理不尽な申し立ては、2005年8月2日に当時のフランス外相、ドミニク・ヴィルパンから唐突に発せられた少々手の込んだレトリックである。トルコは、現加盟国の一つキプロス共和国をいまだ承認していない。加盟国を承認しないような国とは正式加盟交渉をしないというのがド・ヴィルパン発言の趣旨であった。キプロス問題の経緯を知らない人には、筋の通った正論に見える。

る。だが、この主張の理不尽な点は、キプロス共和国（ギリシャ系の南キプロスを指す）の *status quo*（現状）を認めてトルコが承認することなど、最初からEU加盟交渉の条件ではなかったことに尽きる。紙幅の関係で詳細は割愛するが、1970年代初頭以来、南北に分断されているキプロス問題については、1959年のチューリッヒ・ロンドン協定により、ギリシャ系南キプロス住民の背後にはギリシャ、トルコ系北キプロス住民の背後にはトルコ、そしてキプロスの旧宗主国であり、現在もおお、2カ所、自国領を島内に所有する英国の3国が保障国（Guarantor State）である。従って、分断キプロスの再統合問題に第一に関与すべきはこの3国である。

2004年5月、EUはキプロス問題について重大な失策を犯した。直前に国連によるアナン提案がなされ、南北キプロス再統合に向けての住民投票が実施されたのだが、国際承認を得ている南のギリシャ系キプロスがこれを拒否した。他方、国際的にはトルコによる違法占領状態とされる北キプロスのトルコ系住民は国連提案を受諾した。結果的に再

統合は果たせず、暫定的に国際承認を得ているギリシャ系の南キプロスだけがキプロス共和国として5月1日のEU拡大による正式加盟国となった。この状況ではトルコはキプロスを承認できない。1960～1970年代にギリシャ系による攻撃にさらされた北キプロスのトルコ系住民にとって、トルコ軍の駐留は、まさしく生活を守るための最後のとりでなのである。南北分断を解決できないままにギリシャ系キプロスだけを加盟させたことは、まれにみるEUの失策であって、その責をトルコに問うのは当を得ていない。

このことを知りつつ、キプロスには利害関係もなく、保障国たる地位も有しないフランスの外相が突如としてキプロス未承認問題を持ち出してトルコの加盟をけん制したのは、キプロス問題の経緯を承知していないEU諸国市民を欺きつつ、ヨーロッパ社会に渦巻く反イスラーム感情を利用して加盟交渉の途絶を図ろうとするものであった。

2006年12月、トルコとの加盟交渉はキプロス問題が絡む14項目がすべて中断され、実質的な進展

をみていない。だが、AKP政権にとって、これは歓迎すべき事態であった。そもそも、当時のアブドゥッラー・ギェル外相（現トルコ共和国大統領）も指摘していたように、トルコのEU加盟とは、唯一のムスリム国家がヨーロッパに地歩を固めることによつて、EUの多文化性と現代の安全保障に資することを目的とするのであつて、ヨーロッパの「辺境国」になるつもりなどなかったのである。

この理不尽な阻止運動が興隆するにつれて、トルコ市民のEUに対する加盟希望は消失していった。2004年当時には7割近かつた加盟希望は、その後、3割程度まで下落している。2006年に筆者がイスタンブルで実施した市民へのインタビューでも、すべての市民が、EUの理不尽な振る舞い、すなわち「試合を始めてからルールを変える」ことへの非難を口にし、かくのごとき理不尽な共同体への参加を望まずというのが大勢の声であった。

2010年にギリシャやアイルランドで金融危機が露見した後、トルコ市民の一般的な声は、「加盟していなくてよかったし、必要もない」という方

向に急速に傾斜しつつある。EU側には、理不尽な対応を受けてもなお、トルコがヨーロッパ的規範に憧憬の念を持ち、ヨーロッパ的諸価値に追従する意志を持ち続けるに違いないと高をくくった予測が多いが、馬鹿げたことである。人権、民主化、法的改革などにおいて遅れていて未熟な「後進国」を入れてやるかどうかは先進国たるEUの判断次第だという態度を取り続けるリーダーは、デンマーク、オランダ、ドイツ、フランス、オーストリアなどに見られるが、見当違いである。トルコの政府と金融当局は、金融危機におけるEU内部の混乱と葛藤を熟知している。置かれている危機的状況を棚に上げて、トルコを「啓蒙」しようとすること自体、すでにトルコの政策立案者にとつて何の意味もない。

棘を抜く一連の「打開」提案^{と手}

トルコでは、2007年に確信的イスラーム主義者の盟友であるギュルが大統領に就任し、内政はエルドアン首相が強力なイニシアティブを発揮することになった。外交はギュル自身と、現在是有能な

国際政治学者でもあるアフメット・ダウトオウルの手に委ねられている。いずれも英語に堪能で、かつ、国際情勢に対する鋭敏な嗅覚の持ち主である。第2期AKP政権(2007年)は、かなりのスピードで外交上のプレゼンス向上を図ってきた。しかも、それは内政面での世俗主義勢力の切り崩しと、世俗主義と不可分の国民国家像を変容させるといふ、建国以来初の「イスラーム化」民主化改革と並行して進められたのである。イスラーム体制と国民国家は、本来、共存し難い。イスラームは国家の領域性を超越した法体系をその本質とするところから、国民の権利と義務という観念とは並存し得ないし、従って、一国ナショナリズムとはいずれれ齟齬^{そご}をきたす。

NATO加盟国であり、親米のトルコがイスラーム化するのか? イスラームが絡むと途端に皮相な分析に終始する欧米の論壇が懸念を持ち始めたときには、すでに遅かった。冒頭に挙げた国民投票は、いわば、国内の世俗主義勢力を封じ込める最後の仕上げだったのである。それ以前に、トルコでは

二つのクーデタ未遂事案（通称「エルゲネコン」と「バリヨズ」）が暴露され、軍幹部や世俗主義を支持する政治家、知識人が逮捕されてきた。クーデタ計画が実在したのか、それとも軍に対抗するイスラーム主義者側の「偽クーデタ」暴露という陰謀なのか。トルコでは随分メディアを騒がせてきたが、今のところ、どちらと決めるには決定的な証拠が開示されていない。唯一はつきりしているのは、仮にイスラーム主義者側が、クーデタ事案を誇張ないし捏造したにせよ、軍部がまったく有効な反撃をできなかったという事実である。このことは、トルコ国内において、軍部の政治に対する介入力が決定的に弱まっていることを示した。政治に介入できないということは、世俗主義と一にして不可分な共和国という二つの大原則の守護者を自ら任じてきた軍部は、その役割を終えつつあることを意味する。軍部は、文民統制の下で国防に専念せよというのが、AKP政権の本旨である。

従来、欧米諸国は、トルコ軍という「暴力装置」が民主主義に干渉し人権を抑圧してきたことを、自

分たち西欧の過去に照らして安直に「ファシズム」と規定していた。それ故、欧米諸国にとっては、AKPによる軍部の政治介入阻止は、歓迎すべき民主化の「前進」であった。だが、それは世俗主義に基づく（言い換えれば政教分離原則を持つ）国民国家の諸制度とは相容れない体制に傾斜することを意味する。この、ムスリム国家における「民主化」が持つ両義性に気付かないと、トルコが新興国として、急速に積極外交に打って出ることの意味は理解できない。

エルドアン首相（2期目）とダウトオウル外相は就任後まもなく、「ゼロ・プロブレム・ポリシー」という未来志向の外交政策を次々に提示した。ギユル大統領がアルメニアを電撃訪問（2008年9月）し、国交正常化交渉を開始した。実際には、開始するところまでが重要なのであって、本当に正常化するには、盟友アゼルバイジャンとの関係もあって相当な困難があるし、どこまで実現するつもりなのかは定かでない。ともかくも、AKP政権はこれを「アルメニア問題の打開」と銘打った。そしてもう

一つは「クルド問題の打開」である。国内でテロ行為や武力衝突を繰り返してきたPKK（クルディスタン労働者党）を武装解除させ、合法政党に組み込んでいこうというのである。実現するには、イラク北部にいるPKKを武器・資金の両面で兵糧攻めにする必要があり、それにはイラク中央政府と同時にクルド自治政府を率いるバルザーニー一族の承認を必要とする。こちらも実現にはまだ時間を要する。だが、少なくとも、国内のクルド人を敵視せず、PKKについてもテロ行為に関与せず、武装解除に応じるならば、特に訴追しない姿勢を示して和解へのメッセージを発したのである。

相次いでこれらの政策を掲げたのは、二つの問題が、トルコ共和国という国民国家に刺さった「外交問題における棘」であるからに他ならない。アルメニア問題について言えば、これは第1次世界大戦期にオスマン帝国領内のアルメニア人を大量追放した事件が、組織的虐殺に相当するか否かという歴史認識に関わる問題である。だが、その後、アメリカやフランスに逃れたアルメニア人犠牲者の子孫た

ちは、「虐殺問題」を国連や各国議会で決議させることでディアスポラとしての存在理由を誇示してきた。トルコが突然アルメニア本国と国交正常化に向かつて進むというのは、在外アルメニア人にとっては青天の霹靂（へきれき）であり、それが実現したら自分たちのディアスポラ・アイデンティティは政治的影響力を喪失する。トルコ政府の狙いは、ここにある。

コーカサスの内陸にある小国アルメニアとの国交正常化に大きな意味はない。むしろ、ナゴルノ・カラバフ紛争によって甚大な被害を受けた同じトルコ系のアゼルバイジャンとの関係を悪化させるリスクの方がはるかに大きい。しかし、在外アルメニア人は、例えばアメリカ大統領選挙の際には、必ずカリフォルニア在住のアルメニア系市民のロビー活動によって候補者は、「アルメニア虐殺承認」の踏み絵を踏まされる習わしであるし、フランスでもアメリカでも議会で虐殺承認を求めてきた。フランス議会は、虐殺の事実を否定すると処罰するという規定の法制化を試みた。トルコ政府にとって、この上なくうつつうしいのは在外アルメニア人たち

の反トルコ・キャンペーンである。奇策だが、本国との関係を正常化できれば、在外アルメニア人がいかにトルコを非難しようが、その効果は限定的にならざるを得ない。欧米諸国は、かたくなに虐殺を否定してきたトルコが態度を変えることはEUの人権重視という普遍的理念にかなう好ましい傾向と評価した。だが、AKP政権といえども、国内で「屈辱」と受け取られるリスクの多い過去の歴史認識問題でEUに妥協する気などない。トルコにとつて、アルメニアとの国交正常化がEU加盟に資するかどうかという点は、いたってマジナルな問題にすぎないのである。

クルド問題についても、EU諸国においてマイノリティの人権抑圧問題として、長年、EU交渉のネックとなってきたイシューである。これに対して和解の方向性を示したことの意義は大きい。ただし、時代錯誤のかたくなな共産主義イデオロギーに固執するPKKは、仮に武装解除しても政治的プレゼンスを維持できない。AKP政権は、そのことを見越して和解を呼び掛けているのだが、PKK側も

武力闘争の放棄によって牙を抜かれれば衰退を余儀なくされることは承知しているから簡単には受諾しない。トルコ政府側は、和平提案のボールを投げて相手拒否するならば、名実ともにPKKをテロ組織と位置付けることができる。ことあるごとに、トルコ政府首脳が、北アイルランド紛争でのIRAやバスクのETAのテロを持ち出して、EU各国もテロとの熾烈な戦いを「是」としてきたのだから、PKKと妥協する理由はないと声明しているのもそのためである。

仲介外交の賭けとリアリテイ

これに対して、アフガニスタン、パレスチナ、イランとの仲介外交は、むしろアメリカにターゲットを当てて、トルコの国際貢献をアピールする狙いを明確にしたものとなっている。2010年5月のガザ救援船拿捕事件^{だほ}におけるトルコ政府の機敏な対応は、いささか性急な賭けに出た感はあるものの、仲介外交における成功例と言えよう。事件の詳細は略すが、イスラエルによる封鎖の続くガザ支援に向

かつていたイスラーム系NGOは、トルコ政府首脳と緊密に連携をとっていた。支援船にトルコのイスラーム系メディアのテレビクルーが乗船していたこともその裏付けの一つである。イスラエル海軍が彼らに攻撃する映像は瞬時に世界に配信され、機を逃さず、ダウトオウル外相は、国連安保理に急行し、イスラエル非難の声明採択に持ち込んだ。トルコ外務省の立場は、欧米諸国の外交に照らして常識的なもので、支援船に拿捕の危険があることを伝えて自制を促していた。AKP政権の一部と、政権の内部にパイプを持つNGOのリンケージによる政治主導のパフォーマンスが、閉塞状況にあるパレスチナ（ガザ）情勢に一石を投じる結果となった。ただし、トルコにおいて政権と不即不離の関係にあるフェトゥッラー・ギュレン系のイスラーム組織は、このパフォーマンスを危険な賭けとして批判している。あまりに拙速にイスラエルを挑発したことによる危険性を重視し、AKP政権に警告を発したのである。

トルコが主導権をとってこのような行動に出ることが、エジプトなどアラブ諸国の政権を苛立たせ

たことは想像に難くない。しかし、トルコ政権の意図は、近隣の主権国家に義理立てしながらパレスチナ問題に介入することではない。彼らの意図は、むしろ国民国家を超越したムスリム・ポピュリズムを志向している。帰属する国家を問わず、ムスリムとしての多くが感じる不正感に対して為政者としてなすべきことをストレートに実現したことで、パレスチナはもとより、アラブ諸国や非アラブ圏のムスリム諸国でも溜飲を下げたムスリムは多かった。ポピュリズムを批判的に捉えることもできるが、ムスリムにとっては、「神の法に照らして公正な行為」を為政者が行った一例にすぎない。この場合、西欧的視座に立つとポピュリズムであっても、イスラーム的に正当な行為になる。

アメリカもEUも、この危険な挑発を結果的に無視することはできなかった。イスラエル海軍による生々しい暴力行為の映像は、いかに面従腹背を外交上の「技」とする欧米諸国や他の大国も、反論の余地はなかった。超大国に依存せずに、トルコが独自の立ち位置から効果を狙う外交的挑戦が、実は、イ

スラーム公法に沿ったものであり、国民国家の主権を超越するという意味において真にイスラーム的であったことを見落とすと、トルコの外交戦略の根幹は見えてこない。

アフガニスタンとパキスタンに対するトルコの仲介は、今後、最も注目すべきアジアエンダである。ISAFに参加しつつ、「不朽の自由作戦」への参加は徹底して拒否してきたトルコ軍の姿勢は、AKPのイスラーム主義路線とは無関係である。しかし、結果として、国内では徹底して反りの合わない二つの力が、期せずしてアフガニスタンにおいて顕著な貢献を果たすという結果をもたらしてきた。パキスタンについてはいえば、ザルダリ政権では国境地域の統治ができないことをトルコ政府も軍部も理解しているが、両国間の関係は、短期的な政権の動向に左右されないほど緊密である。このことはトルコ・アフガニスタン関係についても同様である。最近になって、ギユル大統領が、トルコ、パキスタン、アフガニスタン3国国軍の合同演習実施を発表したが、これは本来アメリカがやりたかったはずである。

アフガニスタンのカルザイ政権が、すでに、タリバンとの和解を模索していることは、アメリカでも注視されている。2010年6月に来日したカルザイ大統領は、同志社大学グローバル・スタディーズ研究科での学生との討論集会において、個人的見解と断りつつ、自分が西欧型の「国民国家」建設には否定的であることを明言した。主たるドナーである欧米諸国が望むような国家再建は困難であるとの心情を吐露したことも衝撃的であったが、実は、この感覚はトルコの現政権も共有するところであり、カルザイ政権が将来イスラーム勢力との融和を図る際に、トルコのAKP政権の助言を得るであろうことを示唆している。

日本・トルコ関係への提言

最後に、トルコとわが国との外交関係について触れておきたい。2010年12月末、トルコのユルドゥス・エネルギー・天然資源相が来日し、トルコにおける原発建設について日本の協力を協議した。トルコはロシアとも原発開発の交渉をしてきたが、ロシ

アにすべてを牛耳られることは、トルコのエネルギー政策にとってあり得ない選択である。石油・天然ガスの供給ルートにしても、コーカサス地域から中央アジア諸国の対ロシア感情の微妙なることを知悉した上で、ロシアの影響力を回避する輸送ルートに積極的に関与してきた。BTCラインにしても、トルコを通過して中央ヨーロッパに至るナブッコ計画にしても、大国ロシアがウクライナ経由で支配権を掌握しようとし、中国が、中央アジアの資源を東に引き込もうとするのに対して、西のヨーロッパ方向へ抜こうとする計画である。産油国ではなく、天然ガスの供給もイランやコーカサス、中央アジアに依存を強めるトルコは、従来、日本にとっても生命線であったアラブ・ルートよりも北を通るユーラシア・ルートの資源戦略のハブとなるうとしている。

わが国が注目すべきはこの点である。外交の専門家は、えてして、対日感情の悪い国との交渉ごとには長けているが、極めて親日的な感情を国民全体が共有している国との外交が不得手である。トルコとの関係など、その典型と言つてよい。従来、トルコ

の側も必要以上に自国の価値をアピールする傾向が強かったので、20世紀におけるわが国の対トルコ外交がそれほど的重要性を持たなかったことは理解できる。しかし、エネルギー戦略を取り巻く環境は急速に変わりつつあることを認識しなければならぬ。原発開発の一つをロシアに割り当て、もう一つを日本に割り当てようとするトルコの姿勢は、東アジアでのパワー・バランスを見越した上で、日本なら、トルコの置かれている地政学的位置を理解してくれるはずだというサインである。私の懸念は、遠く離れたこの親日国の意図を日本政府がどこまで理解できるかにある。

オバマ米大統領は、就任後の最初の単独訪問国に、なぜトルコを選んだか。対アフガニスタン、対イラン、対パキスタン——アメリカ政府にとってこの地域の安全保障は国家の安全にとって最大の脅威の一つである。前ブッシュ政権がイスラームに対する無知と誤認から米国の国益を著しく損なったことへの補償的側面だけではない。イラン、シリア、パキスタンなどの諸国は、東アジアの安全保障

にとつて重大な脅威である北朝鮮との武器交易や軍事技術移転に重要な地位を占めている。オバマ政権のみならずわが国にとつても、トルコが右記3国と緊密な関係にあり、相応の情報をも有していることの意味は大きい。

私はアラブ諸国の親米政策がいつまで維持できるかを懸念している。ここ一カ月の間に、チュニジアから始まった政権打倒の動きはエジプトに波及した。アラビア半島諸国にせよ、エジプトにせよ、いずれカルザイ大統領が示した懸念、すなわち、西欧式の「国民国家」体制にはほころびが生じる。一切の民主化を犠牲にし、アメリカをはじめとする西欧諸国もその点には目をつぶって、親米資源供給国と位置付けてきたのが湾岸諸国だが、イスラーム勢力の弾圧を続けてきたこれらの諸国の体制がいつまで維持できるかは疑問である。

エジプトやチュニジアの場合、現状（2月2日）では、独裁政権の打倒という一点に抗議活動が集中している。その後、どのような政体が生ずるのかは不明である。両国とも、イスラーム主義の政

治運動を厳しく弾圧してきた経緯があるため、イスラーム組織は、表に出てくるタイミングをうかがっている。

ムスリムは、世俗的な生活と体制に19世紀以来従ってきたが、20世紀後半から、広範に見られる潮流として、西欧化＝世俗主義に背を向けつつある。イスラーム圏にあつて、最も厳格な政教分離を国是としてきたトルコで、それが崩壊に向かう現実を、今、私たちは目にしている。とはいえ、トルコが、イランやサウジアラビアのような国家になるというのではない。主権を有する国民国家からなる世界の諸国家体制は、そう簡単に崩れない。しかし、そこに一つずつ風穴を開けて、領域性を属性とする国民国家だけが必然的な国家の在り方ではないことを提示しようとするのが現在のトルコである。

中国やロシアなど、日本の近隣にあつて覇権を使用する「大国民国家」の行動を制約し得るのは、わが国がナショナリズムを高揚させ、国民国家の原理に従つて国力で対峙（たいじ）することではない。それが、もはや限界に近づいていることは日本国民もよく理

解している。アメリカが、イラクとアフガニスタンで得た教訓は、ベトナム戦争の敗北とは意味が異なる。ムスリム個人を単位としたクラスター状の信徒集団が、容易に国家の領域や法制度を超越して、1400年も前に成立した宗教規範に従って行動することに、国民国家の防衛・安全保障戦略がいかにも無力であったかを注視しなければならない。9・11にせよ、ロンドン・テロにせよ、そのことを雄弁に物語る証左である。トルコは、国民国家の体制を維持しつつ、どこにその限界があるかを理解している唯一のムスリム国家である。そのトルコが、高い経済成長を実現しながら、中央アジア・コーカサスのユーラシア圏において存在感を増している。トルコの成長が続いたとしても、他の新興国のように国家を前面に出して覇権を競うことはない。むしろ他国の国民の中にクラスター状のイスラーム体制へのシンパサイザーを増やしながら、統治は各国に委ね、自らはいずれカリフ制に近いイスラーム信徒統合の機能を持つ方向を志向するであろう。過去のオスマン帝国のようにスルタンとカリフを並存させ

る帝国のイメージとは異なる。表面上はあくまで国民国家の体裁をとり、それとの激しい摩擦は回避しながら、世界のムスリムに対してイスラーム法の統治による安全保障の枠組みを提案していくことを模索するはずである。このような野心的な政策をとるトルコが、類まれな親日国であるという現実を過小評価してはならないのである。ユルドゥズ・エネルギー・天然資源相が、わが国の原発に期待を寄せたのは、単に、技術水準や価格によるものではあり得ない。国民国家として西欧に伍して近代化を進めた日本が、このことの意味を理解できるかどうかを試しているのである。

内藤 正典 ないとう まさのり

1956年生まれ。1979年東京大学教養学部教養学科卒業。1981年同大学院理学系研究科地理学専攻博士課程中退。1986年一橋大学社会学部専任講師。その後、助教授をへて教授。2010年より現職。日本学術会議連携会員。専攻はトルコ現代政治、中東の国際政治、ヨーロッパにおけるムスリム移民研究。著書に、『イスラーム——癒しの知恵』（集英社、2011年）、『ヨーロッパとイスラーム——共生は可能か』（岩波書店、2004年）等多数。